

## 後期高齢者医療制度のお知らせ ~保険料率の見直しについて~

### 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。



均等割 (被保険者が等しく負担)	平成22・23年度 (年額) <b>44,192円</b>	平成24・25年度 (年額) <b>47,709円</b> (3,517円増)
所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成22・23年度 <b>10.28%</b>	平成24・25年度 <b>10.61%</b> (0.33ポイント増)
賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成22・23年度 <b>50万円</b>	平成24・25年度 <b>55万円</b> (5万円増)

### ◆保険料の計算方法 (平成24年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割【1人当たりの額】} \\ \hline \mathbf{47,709円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ \hline \text{(平成23年中の所得-33万円) × } \mathbf{10.61\%} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \mathbf{1年間の保険料} \\ \hline \text{(100円未満切捨て)} \\ \hline \end{array}$$

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

### 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

#### ① 均等割の軽減 世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成24年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、支給額80万円以下)	9割軽減	4,770円	約 300円増
33万円	8.5割軽減	7,156円	約 500円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	23,854円	約1,800円増
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	38,167円	約2,800円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。● 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

#### ② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

#### ③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

### 年間保険料の例

#### ● 単身世帯(世帯主)の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	9割	—	4,700円	300円増
153万円	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	8.5割	5割	15,100円	800円増
180万円	2割	5割	52,400円	3,200円増
211万円	—	5割	78,400円	4,400円増
250万円	—	—	150,600円	6,700円増

#### ● 夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	夫妻	9割	—	4,700円	300円増
	妻	9割	—	4,700円	300円増
153万円	夫妻	8.5割	—	7,100円	500円増
	妻	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	夫妻	8.5割	5割	15,100円	800円増
	妻	8.5割	—	7,100円	500円増
180万円	夫妻	5割	5割	38,100円	2,200円増
	妻	5割	—	23,800円	1,800円増
211万円	夫妻	2割	5割	68,900円	3,800円増
	妻	2割	—	38,100円	2,800円増
250万円	夫妻	—	—	150,600円	6,700円増
	妻	—	—	47,700円	3,600円増

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
☎011-290-5601

七飯町役場  
住民課 医療児童助成係 ☎65-2513



## 七飯町住生活基本計画を策定



町では、人口減少や少子高齢化の進行など、常に変わりゆく社会情勢のなか、町民の住生活の安定の確保及び向上の推進を図るため「七飯町住生活基本計画」を本年3月に策定いたしました。今後はこの計画で定めた理念や目標を達成すべく、住宅に関する取り組みを推進していきたいと考えておりますので、町民及び事業者の皆さまのご理解・ご協力等をよろしくお願いいたします。

なお、本計画の本編及び概要版につきましては、町ホームページでご覧いただけるほか、製本版を役場都市住宅課と各出張所の窓口で配布しておりますのでご利用ください（ただし、数に限りがありますのでご了承ください）。

本計画に対するお問い合わせ先 都市住宅課住宅対策係 ☎65-5794 FAX 66-2054

また、本計画の策定に先立ち、1月18日から2月17日までの期間、本計画素案に対する政策意見提出制度（パブリックコメント）を実施しており、2団体の方から合計2件のご意見をいただきました。

ご意見に対する町の考え方は次のとおりとなっております。貴重なご意見ありがとうございました。

### ■意見及び町の考え方

No	素案の頁	素案に対するご意見	ご意見に対する町の考え	素案の修正
1	47頁	<p>丁寧に調べられ、七飯町の現状把握ができてよい資料を出されたことを感謝いたします。</p> <p>P47に記されている「サービス付き高齢者住宅など、民間における供給促進」に対する意見。</p> <p>「バリアフリー構造等を有し、安否確認や生活相談などの日常生活支援サービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅の登録制度について、事業者等に周知を図り適正な建設を誘導します。」がありますが、昨年から安否確認や生活相談を、函館を中心に見ますと、開設しても入所者がとても少ない状況が多くの高齢者住宅で見られています。</p> <p>この「サービス付き高齢者住宅」に類似する建物や「サービス付き高齢者住宅」で、利用者が確保されているのは、建物内で介護保険が利用できる介護サービスやデイサービス、リハビリサービス等を個室や共用部分等で利用できる建物です。安否確認や生活相談では、経済的に利用者・事業者双方にとって割の合わない形となっているようです。七飯町で、もしこうした住宅が建築された場合には、必ず生活相談、身体介護サービスが何らかの形で受けられる保障が必要で有ろうと思われれます。こうした事が担保されれば、経済的にも福祉的にも成立が可能になると思われれます。</p> <p>これに加え、七飯町では大川地区一部地域のように建坪率50%、容積率80%に加え、日陰の計算から導き出される高さ制限も規定されているが、</p>	<p>「サービス付き高齢者向け住宅」で提供される安否確認や生活相談などの日常生活支援サービスは、施設としての基準を満たすための最低限必要なサービスであり、ご意見にあったようなデイサービス等の介護や医療サービスの提供については、施設や事業者ごとに様々な内容のものがあると考えています。町としましては、建設の相談等があった際には、町民のニーズや町の計画に沿った施設となるよう、いただいたご意見を踏まえ、また、関係部署と連携のもと、事業者と協議等を行っていきたくと考えております。</p> <p>また、容積率や高さ制限の緩和に関する件ですが、ご意見のありました地区は「第一種低層住居専用地域」（建ぺい率50%、容積率80%、高さ制限10m）に指定された地域であり、主に低層住宅の良好な環境を守るための地域となっております。病院や老人ホーム等の公共施設の建築も可能な地域であります。容積率や高さ制限の緩和につきましては、地区の土地利用の現況や将来的な利用方針等を踏まえ、当該地区の良好な市街地環境の確保を図るとともに、地域住民のご意見や町内の福祉施設等の需給状況を勘案するなど、総合的に検討していきたいと考えております。</p>	無し

No	素案の頁	素案に対するご意見	ご意見に対する町の考え	素案の修正
1	47頁	<p>「サービス付き高齢者住宅」や福祉施設に類する分野を目的とする1000㎡以上の建物には、建坪率50%、容積率100%から150%程度、高さ制限もある程度可能とする方向性も提案といたしたい。</p> <p>特養を増設することも大切ではあるが、こうした形での福祉の向上、雇用拡大を始めとする、経済効果も期待できると思われる。</p>		無し
2	65頁	<p>第3章の基本理念「すべての人が、安心して健やかな生活を実現できる住環境づくり」は、とてもすばらしく、そうあるべきと考えました。課題が提示され、目標も記されていますが、何がどこまで進められ、どうなることが目標達成とするのか、具体的提案が無いのでイメージが湧いてきませんでした。</p> <p>第5章 重点的な取り組みについての考え                      (1) 高齢者等にやさしい住環境の整備                      町内の公共施設、病院、スーパー、温泉などを結ぶコミュニティバスや、送迎ボランティアカー（有料）など、気軽に出かけられるならば、安心して住み続けられるのではないのでしょうか。                      (2) 空き家・空き地の管理と有効活用                      活用の1つとして「異世代交流いこいの家」                      午前中は高齢者のたまり場とし、午後は児童、生徒も加わり交流する。見守りとしてボランティアさんの配置。空き家の維持費については町が持つなど。</p>	<p>本計画では、第4章「住宅施策の展開」（素案43～64頁）で、それぞれの目標に対する具体策を記載し、その中でも特に達成すべきと考える事項について、第5章「重点的な取り組み」（素案65～66頁）で、計画終了時にその達成状況を把握するための数値指標とともに設定しております。</p> <p>(1) 本計画では、高齢者等に対する住宅施策を重点的な取り組みの1つとして考えており、素案45～49頁で具体的な施策を述べているところですが、ご意見いただいた内容につきましても、高齢者等が安心して七飯町に住み続けるための施策の検討を行ううえで、参考にさせていただきたいと考えております。</p> <p>(2) 利用可能な空き家については、一般家庭の居住用のみならず、ご意見にあったような異世代交流の場のほかにも、高齢者の集う場や子育てを行う親が集う場など、多様な用途で利用できる可能性があると考えます。町では平成24年度から「ななえ空き家・空き地バンク」（素案53頁）を開始する予定であり、この制度を運営していく中で、様々な空き家の活用方法について検討を行っていきたいと考えております。</p>	無し

**小笠原石材工業**

代表 小笠原 孝 博

墓石【建立、改修、補修、クリーニング、戒名】記念碑  
 庭敷石、室内外石張り、その他 石工事一般

**七飯店** 日本石材産業協会お墓ディレクター2級  
 責任者 山田 静子  
 七飯町本町5-1-19 (元森本石材店営業、現場管理担当)

TEL・FAX 0138-65-7996  
 携帯 090-1645-3632  
 お気軽に、お電話下さい

**お気軽にご相談下さい** **相談無料**

- 相続登記～権利関係がややこしくなる前にお早めに
- 贈与登記～後顧の憂いなきよう、意中の人へ
- 遺言～立つ鳥跡を濁さず

司法書士 (売買・相続・贈与・遺言等)  
**阿部 武夫**

TEL (0138) 66-7550  
 FAX (0138) 66-7560  
 七飯町鳴川2丁目11番17号(タウンズななえ内)



## 介護保険料の改定について

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料基準額は3年毎に見直しをおこなっておりますが、平成24年度から平成26年度の3年間の介護保険料について、平成23年度までの月額3,750円(基準額)から月額4,300円(550円増額)に改正することが決まりました。

これは、介護サービス利用者の増や、平成24年度に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(定員29名以下の特別養護老人ホーム)等の施設や事業所を新たに整備することによる介護給付費等の増加と、介護従事者の処遇改善に伴う介護報酬の増額に伴い保険料を改正するものです。

なお、平成24年度の保険料額の決定のお知らせは6月中旬を予定しております。

### ■介護保険料に係る費用の見込み

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
居宅介護(介護予防)サービス費	777,065	808,748	842,484	2,428,297
施設サービス費	685,799	685,799	685,799	2,057,397
地域密着型介護(介護予防)サービス費	456,645	470,088	482,165	1,408,898
高額介護(介護予防)サービス費	50,000	50,000	50,000	150,000
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	5,000	5,000	5,000	15,000
特定入所者介護(介護予防)サービス費	90,000	90,000	90,000	270,000
審査支払手数料	1,632	1,632	1,632	4,896
地域支援事業費	30,000	30,000	30,000	90,000
合計	2,096,141	2,141,267	2,187,080	6,424,488

居宅介護(介護予防)サービス	施設に通ったり訪問を受けるサービス(デイサービス、訪問介護、短期入所など)や介護事業所の指定を受けているケアハウスや有料老人ホーム等での介護サービス。
施設サービス	特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の入所サービス。
地域密着型介護(介護予防)サービス	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、小規模特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護等のサービス。
高額介護(介護予防)サービス	1か月の負担額が高額となり一定の額を超えた場合、支給されるサービス。
高額医療合算介護(介護予防)サービス	1年間の介護と医療の負担額が高額となり一定の額を超えた場合、支給されるサービス。
特定入所者介護(介護予防)サービス	施設サービス等を利用する低所得利用者の居住費、食費を軽減するサービス。
審査支払手数料	サービスの内容を審査する機関(北海道国民健康保険団体連合会)に支払う手数料。
地域支援事業	元気な方や介護が必要となるおそれのある方への介護予防や介護保険サービス以外に提供されるサービス。

### ■保険料の算出

65歳以上の方の保険料は3年間(平成24年度～平成26年度)の介護サービス費用や65歳以上の方の人数等により算出された「基準額」をもとに決まります。

$$\text{必要な介護サービス等の総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分(21\%)} \div \text{65歳以上の方の人数} = \text{保険料の基準額(年額)}$$

所得段階	対象となる方	計算方法	平成23年度まで(改正前)	平成24年度から(改正後)
第1段階	●生活保護の受給者 ●老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	22,500円 (月額1,875円)	25,800円 (月額2,150円)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.5	22,500円 (月額1,875円)	25,800円 (月額2,150円)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額×0.75	33,750円 (月額2,812.5円)	38,700円 (月額3,225円)
第4段階(基準額)	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	基準額×1.0	45,000円 (月額3,750円)	51,600円 (月額4,300円)
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円(※H23年度までは200万円)未満	基準額×1.25	56,250円 (月額4,687.5円)	64,500円 (月額5,375円)
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円(※H23年度までは200万円)以上	基準額×1.5	67,500円 (月額5,625円)	77,400円 (月額6,450円)

※5段階、6段階の合計所得金額については平成23年度までは200万円でしたが平成24年度から190万円となります。

☎福祉課 介護保険係 ☎65-2514

# 運動で健康づくり!!

## 春です! レッツ ノルディックウォーキング

厳しかった冬も終わり春らしい陽気になってきました。雪が多く家にこもりがちだった方も外に出て活動をはじめましょう。筋肉は使うほど増えていきます。足腰を支える筋肉を使って貯筋していきましょう。今回は「すこやか北海道21」の中でも推進されている「ノルディックウォーキング」について取り上げます。

### ノルディックウォーキングってどんな運動?

2本のポールを持って歩行するからだ全体を使うスポーツです。膝・腰への負担が和らぐため歩行に不安がある方も安心してできます。

### どんな効果があるのでしょうか?

通常のウォーキングに比べ運動量が20%程度上昇し、全身の筋肉の約90%を使う有酸素運動です。雪氷路面歩行の転倒防止にもなります。ジョギングはつらいがウォーキングではものたりないという方にもピッタリのスポーツです。外の爽やかな空気を吸いながら心もからだもハツラツとしてきます。

### ウォーキングの前に動けるからだをつくりましょう

ストレッチを行わない筋肉を目覚めさせましょう(いくつか紹介します)



### メタボ予防・健康アップ



### 無理なく続けるポイント

1. 運動の前にはストレッチを行い、けがに注意しましょう
2. 運動中は水分補給をして、具合が悪いときは中止しましょう
3. 距離、歩数、時間などを記録して意欲を高めましょう

2月1日保健センターにて開催しました健康づくり講座「いつまでも自立生活を送るために」の中でノルディックウォーキングを実践しました。約60名の参加者が元気に雪上を歩きました。参加者がアンケートの感想では「初体験が楽しく出来た」「長い距離を歩いてみたい」「雪のない時期にもやりたい」など出されていきました。運動を続けるために必要なこととしては「楽しいこと」「気力、意欲、根気」「体力、健康」「仲間」と回答がありました。無理なく動き続けることが出来る心とからだをつくりたいと思います。

### 【お知らせ】

・保健センターでは希望者にポールの貸し出しをいたします。原則として貸出日当日返却とします。(その他相談に応じます)

### ポール貸出についての問合せ先

七飯町子育て健康支援課  
保健予防係(保健センター内)  
☎66-2522

### 休日当番医の診療時間が変わります

4月から休日当番医の診療時間が変更となります。これまでより1時間早く、午後3時までの診療となります。医療機関については、新聞、広報等でご確認ください。

なお、休日に受診すると、休日加算により、平日よりも診察料金が高くなります。

**休日当番医とは?**  
日曜日・祝祭日などの休日に受診できる医療機関のことです

● 診療日時 ●  
日曜日・祝祭日・年末年始(午前9時~午後3時)

### 子どもの発達相談のお知らせ

予約制

下記の日程で、専門の先生による子どもの発達相談を行います。お子さんの発育・発達(身体面、ことば、行動、しつけや就学など)について、気になることや心配なことがありましたら、お早めにご相談ください。

日程	7月	11月	2月	時間
発達相談	10日	6日	12日	9:30~16:00
	11日	7日	13日	
ことばの相談	10日	6日	12日	
	11日	7日	13日	

▶ 場所/七飯町保健センター  
▶ 申し込み・問い合わせ/  
子育て健康支援課 保健予防係(保健センター内) ☎66-2522  
\*時間等、詳細についてはお問い合わせください。  
また、既に予約済となっている日時もありますので、ご了承ください。





## 消費生活相談Q&A 「ケータイトラブル」

**Q** 子どもに携帯電話を持たせることに迷っている。どんな点に注意が必要？

**A** 子どもは、携帯電話をおもちゃやゲームと同じ感覚で扱っている場合が多いものです。しかし便利で楽しい反面、悪意を持った相手と繋がる可能性がある諸刃の剣であることも理解させる必要があります。インターネット上では男性が女性のふりをしたり、大人が子どものふりをしたり、全くの別人を装うこと（なりすまし）ができます。一般のSNSサイトでもなりすましの手口が増えていること、コミュニケーション機能を出会いや犯罪目的で利用している人も存在していることを伝え、相談しやすい家庭環境を築いていくことが大切です。

**Q** フィルタリングしていれば安心なのでは？

**A** フィルタリングは有効なサービスの一つです。未成年者が契約する場合、フィルタリングを義務付けています。しかし、100%防げるわけではありません。インターネットでは、犯罪へ誘い込む書き込みが氾濫しています。そのきっかけは、以前は出会い系サイトでしたが、最近は無料ゲームなど楽しめる一般サイトに移っています。サイト

の規制が厳しくなると、電話番号やメールアドレスに文字や記号を紛れ込ませたり、簡単には分からない表現を使ったりする人が出てきました。子どもたちが好奇心などから、容易に接触できる環境になっています。広がる世界と増えるリスクについて、大人も子どもも理解する必要があります。

**Q** インターネットの書き込みは、特定されるの？

**A** 「インターネットは匿名なので、誰が書き込んだのか分からない」という認識は間違いです。書き込みはサイト運営会社による監視が行われており、問題のある書き込みを行うと、利用停止処分や警察に通報される場合もあります。また、書き込みを行った個人は、必ず特定されます。「いたずらだったのに」という言い訳は通用しません。書き込み、投稿には責任を持ちましょう。

**Q** 迷惑メールはなぜ届くの？

**A** まず、メールアドレス収集者がランダムにメールを送信し、偶然に届いたメールアドレスを収集します。収集したメールアドレスはリスト化され、詐欺などの目的でメールを送信する販売組織に販売されます。迷惑メールが届いた時点では、必ずしも自分の個人情報や相手に知らせているわけではありません。身に覚えのないメールに返信したり、本文中の電話番号に連絡したりしないようにしましょう。

■平日・土曜／10時～16時  
■日曜・祝日／11時～16時  
④函館市消費生活センター  
☎26-4646

## 建設工事等入札結果の公表（2月入札分）

発注担当課	入札執行年月日	工事名又は委託業務名	請負業者名	契約金額(税込)	予定価格(税込)	落札比率	参加業者数	完成又は委託期限
建設課	平成24年2月29日	町道本町19号線排水路整備工事	(株)東商建設	8,154,300円	8,494,500円	96.0%	6社	平成24年3月30日
農林水産課	平成24年2月1日	鶴野地区防火水槽用地確定測量委託業務	北稜測地設計(株)	630,000円	672,000円	93.8%	3社	平成24年3月9日
学校教育課	平成24年2月8日	藤城小学校教職員住宅解体工事	鳴川運送(株)	1,470,000円	1,575,000円	93.3%	6社	平成24年3月9日

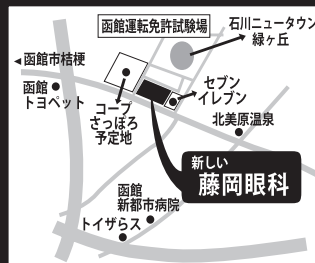
# 4月13日(金) 石川町にオープン!!

医療法人 秀真会  
**藤岡眼科**  
 FUJIOKA EYE CLINIC  
 函館市石川町162-1  
 『石川町中央』バス停近く  
 ミヨ コーヨー  
 TEL 0138-34-5550

■理事長・院長 藤岡 達彦 ■副院長 藤岡 聖子

<http://www.fujiokaganka.or.jp/>

■駐車場 約60台 ■無料送迎いたします(電話予約制)。



- 入院設備あり
- 特別室・個室あり
- 白内障手術(日帰り・入院)
- 緑内障検査・手術
- 糖尿病網膜症・レーザー治療
- 網膜・硝子体手術
- コンタクトレンズ診療

**募集**

**「託児サポーター養成講座 受講生募集」**

南渡島ファミリー・サポート・センターでは、子どもの託児に関わる必要最低限の知識を身につける講座を開催します。講師として大学の講師、保健師、保育士、看護師、作業療法士などを招いて講義をしていただきます。

託児サポーターとなって地域で活動してみませんか。

▼講習日程／5月9日から7月18日までの毎週水曜日と7月6日(金)の全11回

▼時間／午前10時～正午7月6日(金)のみ午後1時30分～3時30分

▼会場／七飯文化センター

▼講座内容／子どもの世話、発育、病気、遊び、食生活とアレルギー、心の発達、子育ての心得、発達障がいへの理解、安全と事故など

※受講中は無料託児がありますので、お子様のいる方も安心してお申し込みください。(おやつ、飲み物をご持参ください。)

▼定員／40名

▼受講料／無料。ただし、団体託児の提供者として登録希望される方は、テキスト代2,000円がかかります。

■申込・問合せ／  
4月27日(金)まで  
☎南渡島ファミリー・サポート・センター  
☎77-10788

**公共工事の残土捨場所を募集**

町では公共工事により発生する残土の捨て場所が少なく、個人所有地において残土を捨てることのできる土地を募集します。左記条件により、遊休地などに残土で盛土を希望される土地所有者は土木課道路河川係(☎65-15795)までご連絡願います。

- ・土地の面積が概ね1,000平方メートル以上とします。
- ・大型ダンプが出入りできること。
- ・残土には土砂、石、砂利、粘土などが混ざります。
- ・仕上げは平らに敷き均しします。
- ・土地の利用料は無料です。

**「翔民劇団ななえ」第2回公演に向け始動**

劇団の第1回立ち上げ公演に足を運んでいた皆さんを、ずいぶんお待ちしてしまいました。一昨年、北海道文化財団主催の「演劇塾」には劇団に関わる多くの人が参加したものの、オリジナルの公演は4年ぶりになります。

ぜひとも七飯町に住む私たちの手でこの演劇の灯をともし続け、町の歴史や文化、暮らしや習慣、自然の素晴らしさや人の温かさを前の世代から今の世代へ、さらに次の世代へとつないでいこうではありませんか。第2回公演は2013年3月と決まり、脚本もそろそろ完成というところまで来ております。今後はキャスト

トの募集と共にスタッフも新たに募集し、一年後の公演に向けていよいよ本格的に動き出すことになりました。演劇を作っていく道には、思いがけない苦労や辛さが待っています。しかし、それらをみんなで乗り越え、公演にたどり着いた喜びと町民の皆さんに観て頂ける幸せは、経験したものでなければわからないほど素晴らしいものです。皆さんも未知の喜びと幸せに出会ってみませんか？沢山の方々からのご応募をお待ちしております。

- キャスト&スタッフ募集／4月末まで
- 基本稽古・本読みなどの開始／5月連休明け
- 申込・問合せ／劇団事務局 亀井さん ☎65-10506

**七重学校受講生(第24期)募集**

互いに学び・語らい・郷土の歴史を楽しみませんか。  
▼募集人員／15名程度(年齢・性別は問いません)

▼講座期間／5月8日～12月4日の間、10回の講座

▼講座場所／文化センター201号室(野外の元気研修もあります)

▼費用／3,500円

▼申込期限／5月2日まで

☎七飯町郷土史研究会 研修部長 阿部さん ☎65-17480

**デイスコダンス チャリティーパーティー**

デイスコダンスで楽しいひと時を過ごしませんか。笑顔あふれる集いです。  
▼日時／4月21日(土)午後5時30分～8時30分

▼会場／文化センタースターホール  
▼会費／1,000円(ドリンク・おにぎりつき)  
☎デイスコサークルサルビア 代表 七尾さん ☎65-17061

**ホストファミリー募集**

「日本のアニメが大好きな」北米の高校生が七飯町にやってきました。大人2人と高校生以下の子供がいるご家庭で、ホームステイに興味があり、普段通りの生活をして、一緒に過ごしてくれるホストファミリーを募集しています。  
▼期間／7月1日(日)～9日(月) 8泊9日

▼送迎／期間中は朝と夕方に自宅まで送迎致します。  
▼食事代補助／期間中の食事代補助として1万円を当協会が負担します。

☎財団法人北海道大沼国際交流協会(大沼セミナーハウス内) ☎041-11354  
☎亀田郡七飯町字大沼町127-1 担当 大久保・佐々木 ☎67-13950 ㊚67-13956





ご寄付ありがとうございました。

七飯町社会福祉協議会へ  
七飯町ロータリークラブ 様

**証明書自動交付機稼働開始**

4月2日より証明書自動交付機が稼働開始します。

**▼設置場所及び利用日時**

稼働開始します。

役場1階ロビー

午前8時30分～午後5時15分

・休日／土日、祝日、年末年始

(12月31日～1月5日)

文化センター2階ロビー

午前9時～午後8時30分

・休日／第2・4日曜日、祝日、

年末年始(12月31日～1月5日)

大中山コモン事務室

午前9時～午後8時30分

・休日／第1・3日曜日、祝日、

年末年始(12月31日～1月5日)

交付できる証明書／印鑑登録証明書、住民票の写し

自動交付機使用の際には、以下の点にご注意願います。

①新印鑑登録証への変更が必要です。

旧印鑑登録証(茶色)から新印鑑登録証(緑色)への交換が必要です。

交換の際には、本人確認書類(運転免許証・健康保険証・写真付き住民基本台帳カード等)の提示により確認を行います。

②暗証番号登録(本人申請に限る)が

必要です。

登録の際には、印鑑登録証及び登録印鑑と本人確認書類(運転免許証・写真付き住民基本台帳カード等)が必要となります。

代理人による申請はできませんのでご了承願います。

暗証番号を登録されない場合は、

従来どおり申請書を記入し窓口での

交付になります。新印鑑登録証の変

更及び暗証番号登録は、大中山出張

所・大沼出張所でも手続きできます。

◎住民課総合窓口係

☎65-25512

平成24年度 固定資産価格等

縦覧帳簿の縦覧期間について

固定資産税納税者の方に対し、土地

価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦

覧帳簿の縦覧を行います。

実施期間／4月2日から5月31日

まで(土・日・祝日は除く)

縦覧場所

七飯町役場 税務課 課税係

縦覧できる人

1. 固定資産税(土地・家屋)の納

税者及び同居親族

2. 納税者の相続人

3. 納税管理人

4. 納税者の代理人

持参するもの／印鑑と本人確認で

きる書類(運転免許証、健康保険

証など)

右記2、4の方の場合は、さらに

左記の書類が必要になります。

相続人―戸籍謄本等相続人である

ことが確認できる書類

代理人―納税者からの委任状(任

意様式)

法人―委任状または社員証

◎税務課 課税係 ☎65-25515

**開発行為等に係る  
申請手数料が変わります**

町内で行われる都市計画法、七飯町環境保全条例に規定する開発行為等に係る申請手数料が4月1日より変更になります。詳しくは担当係にお問い合わせ下さい。

◎都市住宅課都市計画係

☎65-57974

**合併処理浄化槽設置  
補助金を拡大します**

4月1日より「合併処理浄化槽設置補助金」を拡大します。補助対象を拡大し、事業所や飲食店等へ浄化槽を設置した場合も補助の対象となります。要件や補助限度額など、詳しくは担当又はホームページにてご確認ください。

▼交付対象地域／下水道処理区域以外の地域

▼交付対象等／住宅、事業所や店舗等へ浄化槽を設置する場合

▼申込について／平成25年3月までに設置の予定がある場合は、平成24年6月30日までに申し込みください。

◎環境生活課生活環境係

☎65-25516

**油漏れにご注意ください**

本年、油漏れが数件発生しております。油漏れは火災や環境破壊の原因となりますので、今一度ホームタンの確認をお願いします。

雪かき等による管の破損やホームタンク等の老朽化など様々な可能性

があります。

次の場合は油漏れの可能性があります

ますので販売店等にご相談願います。

◎家やホームタンクの周りで油の臭いがする。

◎タンクの油の減りが普段より早い。

◎火災発生の可能性がある場合や河川に流出した場合などで消防が油処理剤などの対応をした場合は原因者の負担となります。定期的な点検をお願い致します。

**春の語学&文化講座**

◎町の姉妹都市アメリカ・コンコード出身の先生たちと楽しく英会話を学びませんか?

▼会場／大中山コモン(毎週火曜日)、文化センター(毎週水曜日)

▼開始日／5月8日(火)と9日(水)スタート。全10回。

▼クラス／入門、初級、中級、上級の5つのレベルで全10クラス

▼時間／各クラス75分(詳しい時間はお問い合わせください)

◎講師／七飯町国際交流員ベン・ミリン先生、七飯町外国語指導助手ベン・ヘイドック先生

◎海外旅行でも人気!お隣の国の韓国語を読み書きから教えます!

▼会場／文化センター(毎週土曜日)

▼開始日／5月26日(土)スタート。全10回。

▼クラス／入門と初級の2クラス

▼時間／入門午前9時20分～10時35分、初級午前10時45分～12時

◎講師／北海道大学研究員シン・ドウファン先生

◎日本のおもてなしを学ぶ茶道教室。

美味しい抹茶をいただいで心癒されてみませんか?初心者の方大歓迎。洋服での参加も大丈夫です。

▼会場／大沼国際セミナーハウス和

▼風研修室（毎月第2金曜日）  
 ▼開始日／5月11日（金）スタート。  
 毎月1回の全5回。

▼時間／午後1時～3時

▼講師／裏千家助教 笹宗留先生

■共通事項

▼受講料／賛助会員3,000円、  
 一般7,000円（賛助会員につ  
 いてはお問い合わせ下さい）

▼定員／各クラス10名程度

▼申込締切／4月20日まで

▼申込方法／お電話でお申し込み下  
 さい。

■主催・問い合わせ先／

（財）北海道大沼国際交流協会

（大沼国際セミナーハウス内）

☎67-3950

※クラスや時間などの詳細はお問い  
 合わせ下さい。見学もできます。  
 HPでも確認できます。

http://www.17.plala.or.jp/onuma-  
 seminar/zaidan.html

消費生活相談体制が変わります

平成24年4月から、渡島管内の消  
 費生活に関する相談は、函館市消費  
 生活センターが一括して引き受ける  
 こととなりました。消費者と事業者  
 間のトラブルの相談、あつせんをご  
 希望の方は、以下の消費生活センタ  
 ーへご相談いただきますようお願いい  
 たします。

なお、七飯町役場において毎週  
 月・水曜に配置していた消費生活相  
 談員による相談の受付は行いません  
 が、クーリング・オフ、借金問題、  
 悪質商法など身近なご相談に関し  
 ては、引き続き役場職員が随時対応い  
 たします。

●消費生活相談窓口

■函館市消費生活センター（面談、  
 電話どちらでも相談できます。予  
 約不要）

▼場所／函館市若松町17-12

棒二森屋6階 ☎26-4646

▼相談時間／平日、土曜日  
 （午前10時～午後4時）

日曜日、祝日（午前11時～午後4時）

■北海道立消費生活センター

☎050-7505-0999

▼相談時間／月～金曜日（土・日・  
 祝は休み） 午前9時～午後4時

■七飯町役場 ☎65-2511

▼相談時間／月～金曜日（土・日・  
 祝は休み）  
 午前8時30分～午後5時15分

春の全国交通安全運動が  
 はじまります

春の新入学を控えているご家庭で  
 は、ランドセルや制服の購入など様々  
 な準備をされていることと思います。  
 特に新入学児童がいらつしやるご  
 家庭では初めて親元から離れ、子ど  
 も達が自らの足で通学することにな  
 り、「とうとう我が子も小学生か」  
 という期待や「うちの子はちゃんと  
 学校へいけるのかな…」という不安  
 など、様々な思いが入り混じります。

その中でも心配されるのが「交通  
 事故」です。入学式までの間に休日  
 などを利用しながら家庭内で交通安  
 全教室を実施し、自宅から学校まで  
 の通学路をご家族で散歩を兼ねて歩  
 き、通学路の危険な場所、注意しな  
 ければならない場所など、お子様と  
 確認してみましましょう。

春の全国交通安全運動がはじまり  
 ます。

▼期間／4月6日（金）～15日（日）

■運動の重点

○新入学児童・園児等や活動期に入  
 る自転車利用者の事故防止をはじ  
 め、次の活動等を推進する。

- ・高齢者の交通事故防止
- ・スピードの出し過ぎ防止
- ・全ての座席のシートベルト・  
 チャイルドシートの正しい着用  
 ・飲酒運転の根絶

七飯町青少年センター  
 「ユートピア大沼の廃止について」

昭和44年の開設以来、43年間町民  
 の皆様に親しまれてまいりました青  
 少年センター「ユートピア大沼」は  
 施設の老朽化等により、平成24年3  
 月末をもって廃止となりました。  
 これまでのご利用、誠にありがと  
 うございました。

人事異動

■退職（平成24年3月31日付）

- ・新幹線まちづくり課長 箱田良一
- ・企画財政課長 田村敏郎
- ・町民生活課大中山出張所事務係長  
 石塚彰
- ・保健福祉課障がい福祉係長 工藤  
 信子
- ・水道課水道工事係長 荒井栄治
- ・保健福祉課子育て健康支援室保健  
 予防係兼保健師 千葉貴子

●教育委員会

- ・生涯教育課文化財係長 脇榮司
- ・七重小学校用務員 大滝周司

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射のお知らせ

例年、4月の中旬に行われていました狂犬病予  
 防集合注射を平成24年度は5月14（月）～18日（金）  
 で行うことになりました。そのため、例年3月下  
 旬に発送されていた注射案内につきましては4月  
 中旬から4月下旬に発送の予定です。  
 詳しい時間や会場につきましては広報5月号に  
 掲載いたしますのでご確認ください。

畜犬登録と狂犬病予防注射の接種は飼主の義務

法律により、新たに飼われた犬（生後90日以内  
 の犬は90日を越えてから）は、30日以内に登録を  
 し、鑑札の交付を受けなければなりません。

※犬の登録手続きは、環境生活課生活環境係の窓  
 口及び町内の動物病院で随時受付けております。

■町内の動物病院

病院名	住所	電話番号
美村獣医科医院	本町4丁目11-17	65-2138
九島動物病院	大中山1丁目7-13	65-0828
アルゴどうぶつ病院	大川6丁目1-8	65-7000
いわもと動物病院	鳴川5丁目2-4	64-1755
パルどうぶつ病院	大沼町817-10	67-1022



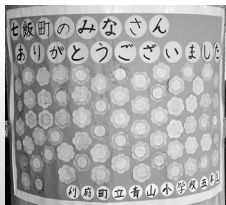


2月28日、29日の2日間  
宮城県利府町の  
鈴木勝雄町長と  
渡辺幹雄議長が来町。

来町の目的は、昨年3月11日の東日本大震災において、利府町も大きな被害を受け、食料など物資不足の中、七飯町や建設協会など多くの方から支援物資などを直接いただき、大変助けられ、七飯町民に直接お礼を申し上げたいとのことでした。

利府町とは、新幹線総合車両基地の先進地として、たびたび視察で訪問させていただいた経緯があり、これをご縁に支援物資や義援金の援助をさせていただいたところ、このたび建設協会や町内会連合会研修会において、直接、鈴木町長さんから、お礼と災害時及び復興状況の報告がありました。

また、利府町の子どもたちからの寄せ書きも持参され、子どもたちの心のこもったお礼が伝わりました。  
(庁舎町民ギャラリーに展示中)



## 知っていきまか? マタニティマーク!!



ピンク色のかわいらしいこのマークを、皆さんは見たことがあるでしょうか?このマークは“マタニティマーク”と言って、妊婦のためのやさしい環境作りを目的として、2006年に作られたマークです。

なんで  
必要なの?

妊娠初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにもとても大切な時期です。しかし、外見だけでは妊婦であると認識されないことが多く、「電車で席に座れない」、「たばこの煙が気になる」などさまざまな苦勞があります。そんな時、妊婦であることに気付いてもらうためのお手伝いが出来たら…という考えから作られました。

七飯町での  
取り組み

七飯町では、母子手帳交付時に、マタニティキーホルダーをお渡ししています。外出の際にバッグにつけるなどして活用してください。

マークを  
利用している  
妊産婦さんを見かけた  
方は

- 電車・バスなど交通機関では優先して席を譲る、乗降時に協力する。
  - 近くでは喫煙を控える。
  - 困っていたら「お手伝いしましょうか」などとひと言かける。
- こんな小さな優しさで、安心して妊娠期を過ごすことが出来ます。外出先や職場などで、このマークを付けているお母さんを見かけたら、皆さんからの思いやりのある気遣いをお願いいたします。

## お知らせ 子宮頸がん等予防ワクチン 接種費助成延長

平成23年1月に開始した、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌予防ワクチン接種費の全額助成につきましては、当初、平成24年3月31日で終了予定としておりましたが、このたび平成25年3月31日までの1年延長を決定しました。

接種を希望される方は、早めに医療機関へ予約の上、接種してください。医療機関は、七飯町のホームページ、または保健予防係へお電話でご確認ください。

## 七飯町 図書館より

図書館司書が選ぶ今月の1冊

おすすめ!

『楽しく遊ぶ学ぶ げんきの図鑑』  
【監修】中村裕 (小学館)

遊びや運動、食事、病気やけがの予防と手当てなど、毎日の生活に大切なからだところの元気のしくみを楽しめるイラストや写真でわかりやすく紹介した図鑑。親子で楽しみながら学べる、元気になれる1冊です。



## こども読書週間がはじまります

4月23日から5月12日までは「こども読書週間」です。公民館図書室(地域センター2階)と大中山コモン図書室では、「えほんで遊ぼうコーナー」を設置し大型絵本やしかけ絵本を展示します。

皆様のご来場をお待ちしています。  
▶開館時間/日曜・祝日を除く 午前9時～午後5時まで



## 週末よしもと お笑いライブ

in 七飯町 Vol.4 開催!

2012年5月13日(日)

開場 16:00 / 開演 16:30

出演は ハリセンボン・ライセンス  
ダイノジ・楽しんご・もう中学生  
市原・しろっぷです。

チケットのお求めはお早めに!

■入場料 前売 2,800円  
当日 3,300円

チケット  
好評発売中!

※5歳以上有料となります。4歳以下膝上無料。  
(前売券が完売した場合当日券の販売はありません)

◎七飯町文化協会 ☎66-2066

KID'S & PARENTS  
**集れ!キッズ&ペアレンツ**

**子育て支援センター**

問合せ・申込先/  
 本町子育て支援センター 電話・FAX 83-6321  
 大中山子育て支援センター 電話・FAX 64-5535

**ちびっこ広場**

- ちびっこ広場
- 対象/0歳から就学前までの乳幼児と保護者
- 日時/毎週月曜日 午前10時~11時30分
- 内容/4月23日は「おもちゃ作り」をします。
- 会場/大沼多目的会館(ポロポント)第1研修室  
(予約は要りませんので、ご自由においでください。)

**本町子育て支援センター**

- サロン自由開放
- 対象/0歳から就学前までの乳幼児と保護者
- 日時/毎週金曜日 午前10時~11時30分  
午後1時30分~午後3時
- わくわくルーム(2歳前サロン自由開放)
- 対象/2歳前までの乳幼児と保護者  
(妊娠されている方の参加もできます。)
- 日時/毎週水曜日 午前10時~11時30分  
午後1時30分~午後3時
- 会場/どちらも本町子育て支援センター  
(七飯ほんちょう保育園内)  
(予約は要りませんので、ご自由においでください。)

**大中山子育て支援センター**

- サロン自由開放
- 対象/0歳から就学前までの乳幼児と保護者
- 日時/毎週月曜・木曜日 午前10時~11時30分
- わくわくルーム(2歳前サロン自由開放)
- 対象/1歳6ヶ月前までの乳幼児と保護者  
(妊娠されている方の参加もできます。)
- 日時/毎週月曜日・木曜日 午後1時30分~午後3時
- 会場/どちらも大中山子育て支援センター  
(七飯町大中山3丁目289-2 大中山保育所内)  
(予約は要りませんので、ご自由においでください。)

**あそんでSUNDAYパパ**

- お父さんのための日曜サロン開放日
- 対象/町内在住の就学前の幼児と父親、祖父
- 日時/4月15日(日)午前10時~11時30分
- 内容/「パパと一緒におもちゃを作ろう!」外でも遊びます。
- 会場/大中山子育て支援センター(大中山保育所内)  
(予約は要りませんので、ご自由においでください。)

**今月の子育て広場**

問 福祉課地域福祉係 電話 65-2514

- 内容/おもちゃであそぼう!!
- 日時/4月10日(火)午前10時~11時30分
- 会場/七飯町文化センター スターホール  
(本町6丁目1-2)  
※お子さんの年齢は問いません。保護者だけの参加もOKです!!

**今月の子育て講座 参加者募集**

- 第1回 絵本の読み聞かせ講座~絵本はみんなの応援団~
- 日時/5月1日(火)午前10時~11時30分
- 講師/岸本 和子さん(函館絵本の会銀のふね 副代表)
- 対象/就学前の子どもの保護者
- 参加人数/20組(定員になり次第締め切ります)
- 託児あります/1人200円(2人目から100円)  
保険料が含まれます。  
七飯文化センターリハーサル室
- 会場/七飯文化センター 202号室
- 募集期間/4月9日(月)~4月20日(金)
- 問い合わせ/どちらも  
本町子育て支援センター ☎83-6321  
大中山子育て支援センター ☎64-5535

**今月の図書館ミニ展示コーナー**

問 生涯教育課文化振興係 電話 66-2068

- 地域センター図書室/「本屋大賞」
- 大中山コモン図書室/「芸能人が執筆した本」

**国民の声を行政に届けます。**  
**今月の定例行政相談室**

国や特殊法人等の仕事に関する苦情や要望を受け付けて、公平・中立の立場から関係機関にその解決や実現の促進を図ります。福祉や道路、公共施設のことなど幅広く受け付けていますのでお気軽にご相談下さい。

- 相談担当者/七飯町行政相談委員
- 開設日時/4月10日(火)、24日(火)  
午前9時30分~正午
- 開設場所/七飯町文化センター 203会議室
- 問合せ先/総務課総務係 ☎65-5791

人権擁護委員はあなたの町の身近な相談相手  
**人権 困りごとと心配ごと相談**

身近な法律問題や人権問題などの困りごとや心配ごとに七飯町人権擁護委員が応じます。相談は無料で、相談ごとの秘密は厳守されます。どうぞお気軽にご利用ください。

- 相談担当者/七飯町人権擁護委員
- 日時/4月16日(月)午後1時~3時
- 会場/七飯町文化センター 201会議室
- 問合せ先/総務課総務係 ☎65-5791

ひとりで抱え込まずに、まず相談を いじめ相談電話64-8100(直通)

受付時間:月曜日から金曜日 9:00~17:00ただし、祝祭日、年末年始はお休みします。

■健康相談は、保健センター☎66-2511へ  
 ■困りごと・心配ごと相談、行政相談は町民生活課☎65-2512へ  
 ■スポーツセンターのご利用は、スポーツセンター☎65-4116へ  
 ■文化センターのご利用は、生涯教育課☎66-2068へ  
 ■介護に関する相談は、地域包括支援センター☎66-2488へ

- 1** 先勝 日 休日当番医 [9:00~15:00] 望ヶ丘医院 (☎65-8111)
- 2** 友引 月 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター  
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター  
ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館 (ポロトポント)
- 3** 先負 火
- 4** 仏滅 水 わくわくルーム (2歳前) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 5** 大安 木 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター  
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター  
2か月児赤ちゃんサロン [9:40] 保健センター  
乳児健診 [12:00] 保健センター
- 6** 赤口 金 春の全国交通安全運動 (~15日まで) 町内一円
- 7** 先勝 土
- 8** 友引 日 休日当番医 [9:00~15:00] はるこどもクリニック (☎65-0500)
- 9** 先負 月 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター  
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター  
ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館 (ポロトポント)
- 10** 仏滅 火 定例行政相談 [9:30] 文化センター  
子育て広場 [10:00] 文化センタースターホール
- 11** 大安 水 わくわくルーム (2歳前) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 12** 赤口 木 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター  
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
- 13** 先勝 金 サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター  
1歳6か月児健診 [12:00] 保健センター
- 14** 友引 土
- 15** 先負 日 休日当番医 [9:00~15:00] 小児科ひよこクリニック (☎65-1311)  
あそんでSUNDAYパバ [10:00] 大中山子育て支援センター
- 16** 仏滅 月 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター  
人権困りごとと心配ごと相談 [13:00] 文化センター  
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター  
ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館 (ポロトポント)
- 17** 大安 火
- 18** 赤口 水 わくわくルーム (2歳前) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 19** 先勝 木 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター  
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター  
3歳児健診 [12:00] 保健センター
- 20** 友引 金 サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター

- 21** 先負 土 七飯町スポーツ少年団本部結団式 [9:00] スポーツセンター
- 22** 仏滅 日 休日当番医 [9:00~15:00] 丸山内科医院 (☎65-0055)
- 23** 大安 月 「こども読書週間」~5月12日まで  
「えほんで遊ぼうコーナー」設置 [9:00] 公民館図書室 (地域センター2階) 大中山コモン図書室  
サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター  
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター  
ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館 (ポロトポント)
- 24** 赤口 火 定例行政相談 [9:30] 文化センター  
2か月児赤ちゃんサロン [9:40] 保健センター  
乳児健診 [12:00] 保健センター
- 25** 先勝 水 わくわくルーム (2歳前) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 26** 友引 木 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター  
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター
- 27** 先負 金 サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 28** 仏滅 土
- 29** 大安 日 休日当番医 [9:00~15:00] ななえ新病院 (☎65-2525)
- 30** 赤口 月 休日当番医 [9:00~15:00] 三木内科泌尿器科クリニック (☎65-5000)

# MAY. 5

- 1** 先勝 火 第1回子育て講座「絵本はみんなの応援団」 [10:00] 七飯町文化センター
- 2** 友引 水 わくわくルーム (2歳前) サロン自由開放 [10:00] [13:30] 本町子育て支援センター
- 3** 先負 木 休日当番医 [9:00~15:00] 望ヶ丘医院 (☎65-8111)
- 4** 仏滅 金 休日当番医 [9:00~15:00] 野畔の花クリニック (☎67-5111)
- 5** 大安 土 休日当番医 [9:00~15:00] ヤマダ皮膚科クリニック (☎66-3555)
- 6** 赤口 日 休日当番医 / なるかわ病院 (☎65-7131)
- 7** 先勝 月 サロン自由開放 [10:00] 大中山子育て支援センター  
すくすくルーム (1歳6か月前) 自由開放 [13:30] 大中山子育て支援センター  
ちびっこ広場 [10:00] 大沼多目的会館 (ポロトポント)

## 町内の交通事故

	2月1日~2月29日	累 計 (前年比)
発 生	8 件	13 件 (-5)
負 傷 者	9 人	18 人 (-11)
死 亡	0 人	0 人 (±0)

交通事故死ゼロ日数 2月29日現在 139日



## ●町章

七つの輪は、緑色で豊かさを示し、各集落が円く、しかも、固く団結し未永く発展することを象徴している。

■この広報紙は再生紙を利用しております。4月号印刷部数11,400部、印刷経費1部88.20円。■表紙の広報ななえの文字は、特産品の「りんご」をイメージした文字です。■「広報ななえ」の録音テープもあります。

■広告の内容については各掲載事業者へお問い合わせください。



## 人口のうごき

平成24年2月末現在  
( )内は前月比

人口・28,937人(-8) 男・13,356人(-6) 女・15,581人(-2) 世帯数・12,855世帯(+9)